
全国市長会 週報 = JACM WEEKLY NEWS =

第 1067 号 平成 23 年 12 月 19 日発行

■□■ も く じ ■□■

◆ トピックス	1
◇ 国と地方の協議の場（第3回）を開催し、森会長が出席	
◇ 「民主党社会保障と税の一体改革調査会・税制調査会合同総会」が開催され、副会長の 大西・高松市長が出席	
◇ 第30次地方制度調査会が「地方自治法改正案に関する意見」を決定、野田総理に提出	
◇ 国と地方の協議の場「社会保障・税一体改革分科会（第3回）」を開催し、副会長の 母袋・上田市長が出席	
◇ 「生活保護制度に関する国と地方の協議」の第2回会合が開催され、岡崎・高知市長、 阿部・川崎市長が出席	
◆ 全国市長会 今週の動き	6
◆ 国の会議等の動き	6
◆ 市長の選挙	7
◆ 市長の退任	7
◆ 全国市長会 行事予定	7
◆ 全国都市数	7

◆◇◆ トピックス ◆◇◆

◇ 国と地方の協議の場（第3回）を開催し、森会長が出席

12月15日、「国と地方の協議の場」（第3回）が開催され、本会を代表して森会長が出席し、地方財政対策、社会保障と税の一体改革、子ども手当などについて協議を行った。

はじめに、野田内閣総理大臣から、「法制化された協議の場は、本日が臨時会合も含め5回目、そして3回の分科会を開催しており改めて重要な場であると認識している。本日は議題が3つあり、皆さまからの数多くの意見によって実りある会議になることを期待する。」との挨拶があった。

協議に入り、まず、明年度地方財政対策について、地方側からは、提出している「平成24年度地方財政対等について」に基づいて、「東日本大震災、歴史的な円高

で地方は厳しい状況。かつて、地方交付税が大幅に削減され、これが地方の衰退につながった。地域活性化のため、そして高齢化による社会保障の経費が増嵩する中で地方が対応できるよう財源措置が必要である。また、震災復興のための地方交付税は、別枠として確保し、被災地を勇気づけてほしい」などを発言した。

森会長からは、「我々は、様々な行政サービスを住民の声を聞いて進めている。そのことから地方交付税総額を増額して、交付税の持つ財政調整・財政保障の機能を強化してもらいたい。また、恒常的な地方交付税の財源不足は、臨時財政対策債ではなく地方交付税の法定率の引き上げで対応してもらいたい」などを発言した。

次に、社会保障・税の一体改革について、これまで3回開催された「社会保障・税一体改革分科会」の議論経過を資料に基づいて川端総務大臣から報告があり、また、「子どもに対する手当」について、小宮山厚生労働大臣から、「11月29日の国と地方の協議の場で、もっと汗をかくべきと言われた。地方の裁量が増やせるような分野での補助金の一般財源化に何ができるか財務省、総務省と検討している。地方からの意見に真摯に対応して、政府で引き続き検討する。」との発言があった。

地方側からは、社会保障と税の一体改革については、「分科会での議論は国と地方ですれ違が多い。社会福祉サービスを限定化すべきではない。現場では、障がい者などの弱い立場の人々に対して様々なサービスを相互補完的に提供しており、細かく切り分けることは不可能である。税法では消費税と地方消費税を分けてその用途を書いているが、成案ではそうになっていない。また、厚生労働省の出した3.8兆円、2.6兆円の内訳を明らかにするよう要請しているが、無視されたままとまっているのは問題である」などを発言した。

森会長からは、「地方単独事業は、現実のニーズに即して国に先取りして実施してきている。増税をするのに、地方単独事業を削減して社会保障が後退してよいのか。保育士、保健師等はマンパワーによるサービス。これを官の肥大化とするのはまったく納得できない。」との発言を行った。

子どもに対する手当については、地方側からは、「大臣は真剣に検討していると言うが、この段階で、案が出てきていないのにどう協議するのか。24年度からは、しっかりと国と地方で協議するとしていたから23年度は地方は納得した。今日の時点では、地方側は子どもに対する手当については、賛否を留保するほかない。」などの発言を行った。

森会長からは、「昨年の5大臣合意では、24年度以降の恒久的な制度設計に当たっては、国と地方の信頼関係を損なうことのないよう、地方の意見を真摯に受け止め、国と地方が十分な協議を行い、結論を得るとしていた。突然、国・地方負担1：1が出て、時間切れとなって何らかの案が出されるのは問題であり、地方の不満は

収まらない。厚生労働大臣は、地方が納得できるように国が地方の負担を圧倒的に上回るような案を提示してもらいたい。何とかなるという政府の判断があるのなら、大きな問題である。」などの発言を行った。

最後に、藤村官房長官から、「来週の予算編成に向けてあまり時間がないが、厚生労働大臣に引き続き汗をかいてもらい、総務大臣には地方の声を代表して、検討を続けていく。」との発言があった。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231215kyouginoba.htm>

[企画調整室]

◇ 「民主党社会保障と税の一体改革調査会・税制調査会合同総会」が開催され、副会長の大西・高松市長が出席

12月15日、「民主党社会保障と税の一体改革調査会・税制調査会合同総会」が開催され、本会を代表して副会長の大西・高松市長が出席し、社会保障と税の一体改革について、都市自治体の立場から意見を述べるとともに、出席議員と意見交換を行った。

大西・高松市長からは、①国民健康保険制度については、基準外繰入れを相当しなければならぬ状態であり、持続可能な制度にするためには国が財政基盤の拡充強化を行った上で、全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向け、少なくとも都道府県単位化を図る必要があること、②介護保険制度については、第5期事業計画において保険料が5,000円を超えると見込まれており、低所得者に対して配慮し、持続可能な制度とする必要があること、③子どもに対する手当制度については、国・地方の負担割合が1対1の案が唐突に提示されたことは心外であり、公約の通り、国の責任において全額国庫負担で実施するべきであること、④子ども・子育て新システムについては、現金給付である子どもに対する手当を子ども・子育て包括交付金から除外し、地方の裁量が効く弾力的な交付金にするべきであること、⑤生活保護制度については、就労自立支援策を速やかに実行する必要があること、⑥社会保障と税の一体改革に当たっては、都市自治体が社会保障制度において果たしている役割を踏まえ、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、安定財源を確保する必要があること等について発言を行った。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231215kyouginoba.htm>

[社会文教部]

◇ 第30次地方制度調査会が「地方自治法改正案に関する意見」を決定、野田総理に提出

12月15日、「第30次地方制度調査会第2回総会」が開催され、総務省が第177回国会提出に向けて検討してきた地方自治法改正案のうち、地方6団体との間で特に議論となっている事項について、「地方自治法改正案に関する意見」として取りまとめ、同日、野田総理に提出した。

同意見では、①地方議会の会期を、現行の定例会と臨時会によって構成された議会運営の方式に加え、通年を会期とすることを選択できることについて制度化を図るべき、また、長等の議会への出席義務については、定例日・議案審議日に限定することとしているが、一定の手続きを経た場合にも出席義務を免除することができるようにすべき、②長の行った専決処分を議会が不承認とした場合、長に補正予算や条例改正案の提出、予算の未執行部分の停止、議会や住民に対して専決処分の考え方について説明責任を果たす観点から必要な対応を行う等、一定の措置を義務付けることについて制度化を図るべき、③解散・解職の請求に必要な署名収集要件について、都道府県や政令指定都市等一定規模以上の有権者数を有する地方公共団体において、有権者数や住民の投票数の実態等も踏まえて署名数要件を見直すべき、また、政令指定都市の署名収集期間について都道府県と同様に2ヶ月に延長すべき、④地方税の賦課徴収等を条例の制定・改廃の請求対象とすることについては、対象とする地方税の内容、署名数要件のあり方等について更に検討を加えた上で制度化を図るべき、また、制度化の時期については、今後の経済状況の推移や改革の実施状況等を十分見極めて検討することが必要、⑤大規模な公の施設の設置等に係る拘束的住民投票制度については、住民投票を実施する場合の対象のあり方や要件等について更に詰めるべき論点があることから引き続き検討すべき、⑥一部事務組合等からの脱退について、脱退の予告を行うことで一定期間経過後に脱退を可能とする仕組みを導入すべきとしている。

また、委員の森会長は、同総会に対して、同意見（案）は本会のこれまでの意見を踏まえたものであることから、異議のないものである旨の意見を提出している。

なお、今後においては、1月に総会を開催し、①大都市制度のあり方、②地方議会と住民自治のあり方、③東日本大震災を踏まえた基礎自治体のあり方の3つの諮問事項について、審議の進め方を審議するとしている。

（本会HP参照）<http://www.mayors.or.jp/topics/231215chiseichou.htm>

[行政部]

◇ 国と地方の協議の場「社会保障・税一体改革分科会（第3回）」を開催し、副会長の母袋・上田市長が出席

12月12日、「国と地方の協議の場」の『社会保障・税一体改革分科会』（第3回）

が開催され、本会を代表して副会長の母袋・上田市長が出席し、前回に引き続き、「社会保障関係の地方単独事業に関する調査結果」について協議を行った。

はじめに、藤村官房長官から、「社会保障・税一体改革をまとめていかなければ、国と地方の消費税の配分の議論も進まない。本日は可能な限り議論の整理を行っていきいたい。」との挨拶があった。

次いで、大串内閣府大臣政務官から、4府省提出の「地方単独事業の総合的な整理についての論点」についての説明があった。その中で、総務省が公表した地方単独事業の調査結果では、「医療」、「介護・高齢者福祉」、「子ども・子育て」に該当する事業として5.1兆円程度だったが、厚生労働省の分析では、「医療」、「介護」、「子ども・子育て」に該当する事業は総額で3.8兆円程度であったことなどの説明があった。

地方側からは、社会保障四分野に限らず、雇用、貧困格差対策等を含め6.2兆円を対象とすべきであること。したがって、養護老人ホーム措置費、介護予防、幼稚園なども対象とすべきであること。保健師、保育士等の人件費等は「官の肥大化」に当たらないので、対象とすべきであること。そもそもこれらのマンパワーが提供するサービスは「給付」そのものであり、血のにじむ行革努力をしている地方には当てはまらないこと。国保繰入は国民皆保険制度を支え、公立病院繰入は公営企業法に基づきへき地医療や救急医療をカバーしているものであり、乳幼児医療等も含め、全国的に「制度として確立」しているものであること。これら単独事業は今後ますます増大が見込まれるものであり、これらを持続的に運営するための安定財源としての消費税収を要求しているものであること。などを主張した。

母袋・上田市長からは、形式的基準によるのではなく、各事業の果たしている役割に着目して検討すべきであること。人生のライフサイクル全体を通じてシームレスなセーフティネットを構築している地方単独事業の意義を認めるべきであること。発達障害児などに対してきめ細かな対応をするために行っている保育士の加配などの地方単独事業は少子化対策として不可欠であること。などを主張した。

最後に、藤村官房長官から、「納税者の理解を得られなければ増税はできない。最終的には政治家同士の議論が重要であり、引き続き協議を進め結論を出していきたい」との発言があった。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231212kyouginoba.htm>

[企画調整室]

◇ 「生活保護制度に関する国と地方の協議」の第2回会合が開催され、岡崎・高知市長、阿部・川崎市長が出席

12月12日に第2回の「生活保護制度に関する国と地方の協議」が開催され、本会から岡崎・高知市長、阿部・川崎市長が出席した。

同協議は、厚生労働省政務三役、知事、市長並びに町長で構成され、この日は、本年5月の初会合において確認された当面取り組むべき事項について、8回にわたる事務レベル会合での議論を踏まえ、協議を行った。

協議の結果、①生活保護受給者に対する自立・就労支援及び第2のセーフティネットとの関係整理、②医療扶助や住宅扶助等の適正化、③生活保護費の適正支給の確保、④実施機関の事務負担軽減、⑤その他として費用負担のあり方などの項目に分類し、各検討項目について、目下の直面する課題について早急に対応する必要があるとの国・地方の一致した考えに基づき、運用改善等で速やかに実行する事項と引き続き検討を進める事項に区分・整理し、「生活保護制度に関する国と地方の協議に係る中間とりまとめ」として合意した。

なお、引き続き検討を進める事項については、様々な対応策について、引き続き場を設けて協議することとされている。

(本会HP参照) <http://www.mayors.or.jp/topics/231212seihokyouginoba.htm>

[社会文教部]

◆◆◆ 全国市長会 今週の動き 12月19日-12月24日 ◆◆◆

《12月24日(土) 14:30》

「政策推進委員会」を開催予定。平成24年度政府予算案等に対する本会の対応等について協議予定。

[企画調整室]

◆◆◆ 国の会議等の動き ◆◆◆

《12月21日(水) 10:00》

「厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会(第31回)」が開催され、健診・保健指導の在り方に関する検討会及び歯科口腔保健の推進に関する専門委員会について報告するとともに、次期国民健康づくり運動プランの基本的な方向性について審議予定。本会から委員として、市原・つくば市長が出席予定。

[社会文教部]

《12月22日（木）9:30》

「**社会保障審議会医療部会（第26回）**」が開催され、医療提供体制のあり方及び次回の診療報酬改定に向けた検討等について審議予定。本会から委員として、大西・高松市長が出席予定。

[社会文教部]

◆◆◆ 市長の選挙 ◆◆◆

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(ふりがな)	(期数)	(期)
12月18日	福井県福井市	東村新一		2	期
12月18日	東京都小金井市	稲葉孝彦		4	期

[総務部]

◆◆◆ 市長の退任 ◆◆◆

(退任日)	(市名)	(市長名)
12月18日	大阪府大阪市	平松邦夫

[総務部]

◆◆◆ 全国市長会 行事予定 12月19日～1月13日（4週間） ◆◆◆

(月日)	(時間)	(会議名)	(場所)	(所管)
12月24日	14:30	政策推進委員会	全国都市会館・第3・4会議室	企画調整室

[企画調整室]

◆◆◆ 全国都市数 平成23年12月19日現在 ◆◆◆

= 809 都市 =

政令指定都市	19
中核市	41
特例市	40
一般市	686

【 発 行 】

全国市長会 調査広報部

〒102-8635 東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL:03-3262-2316 FAX:03-3263-5483

ホームページ : <http://www.mayors.or.jp>

内容・記事に対するお問合せ先メール : jacm@mayors.or.jp

「週報」の情報は全国市長会HPでもご覧いただけます。